

1 こども医療費助成制度の対象年齢を18歳まで拡大

10月1日から、同制度の対象年齢の上限を15歳から18歳に拡大します。対象者には、7月1日までに案内を送付しますので、必要書類を郵送で提出してください。☎こども政策課 ☎620・1625

2 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)

- 対 象** 次のいずれかに該当する人 (ひとり親世帯除く)
 ①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けていて、令和3年度分の住民税均等割が非課税
 ②18歳に到達する年度末までの子ども※ (障害児は20歳未満) の養育者で、令和3年度分の住民税均等割が非課税、または新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、非課税と同水準になっている
 ※令和3年4月～令和4年2月末に生まれる新生児も対象
- 給付額** 児童1人当たり一律5万円 (振込は7月中旬以降を予定)
- 申込方法** ①申請不要、②申請書等 (申請窓口で配付、市HPからダウンロード可) を7月20日～11月19日、午前9時～午後5時 (平日) に、原則直接、市役所本館1階東玄関ロビー (11月22日以降はこども政策課で来年2月28日まで受付)
- 必要書類等** ②申請者・請求者の本人確認書類 (写)、受取口座を確認できる書類 (写)、令和3年1月以降の任意の1か月分の給与明細または年金額のわかる書類 (配偶者等の給与明細等も必要)
- 問合先** 同給付金コールセンター ☎655・0160 (7月20日～11月19日、平日=午前9時～午後5時)

3 パブリックコメントを実施 JR茨木駅西口駅前周辺まちづくりビジョン (案)

内 JR茨木駅西口駅前周辺の再整備の検討にあたり、まちづくりの方向性や将来像を示す「まちづくりビジョン (案)」、
備資料は市街地新生課・情報ルームで閲覧可 (市HPからダウンロード可)、提出意見等に対する市の考え方は後日公表 (住所・氏名等の個人情報は非公開)、提出意見への個別回答、匿名または電話による意見の受付は行いません。
申7月30日 (消印有効) までに、市HPから申込、または意見書 (様式自由、メールの場合はテキストファイル推奨、どの項目の何についての意見かを明確に) を、メール・ファックス・郵送 (住所・氏名・連絡先を記入)、直接、〒567-8505 同課 ☎620・1821、☎620・1730、✉shigaichi@city.ibaraki.lg.jp

4 広報いばらきが全国広報コンクールで 入選3席に選ばれました

本誌の昨年6月号の表紙が、「令和3年全国広報コンクール (広報写真 組み写真部)」で、入選3席 (第4位) に選ばれました。同コンクールは、全国の地方自治体等の各種広報作品の審査を行い、優秀団体を表彰しています。なお、本市は、府内最多となる4部門 (「広報写真 組み写真部」・「広報紙 市部」・「ウェブサイト 市部」・「広報企画」) が府により推薦されていました。

まち魅力発信課では、市民の皆さんのご協力のもと、市内各地でさまざまな取材を行っています。今後も行政情報やさまざまなまちの魅力を、誌面で発信していきます。☎まち魅力発信課 ☎620・1602



各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

☎問合先、✉メールアドレス、HP ホームページ、☎保一時保育あり (原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)